

令和5年度 第4回神戸市就学・教育支援委員会

議事要旨

- 1 開催日時 令和6年2月15日(木) 15時~17時
- 2 開催場所 神戸市総合教育センター701号室
- 3 出席委員 石倉委員長、中尾委員、小林委員、上原委員、高田委員、河崎委員、関口委員、西田委員

オブザーバー 楠原校長、島崎園長

4 議事

- (1) 「視覚障害教育部会報告」(資料1)
- (2) 「特別支援教育相談センター状況報告」(資料2)
(事務局より資料1・資料2について説明)

【視覚障害教育部会報告】

●委員長

・視察報告について一度の視察では見えない部分も多くあると思う。大阪府の公立小学校に関して学びの保証が気になったが、教員や支援員等が児童についていないと、学習は難しいという印象か。

○事務局

・視察したのは授業の一部分のみであったが、児童に支援する教員はついていなかった。学びの場としてどうなのかということは確認できなかった。

・視察することで、通常の授業とは異なる体形であったのかもしれないが、授業をしている教員が児童をフォローする様子は確認できなかった。

●委員

・集団での学びの確保は、とてもハードルが高い。一つずつクリアしていかないと難しい。

・地域校に特別支援学級を設置するとなると、盲学校でやっているような静寂な中での教育はどうするのか。静寂は、視覚障害の子どもにとって必要であり、音で判断して移動することや、白杖の練習をする。静寂の確保についてもハード面の設計が必要である。

・点字が読める子どもや自分で移動できる子は、次のステップへ進んでいったらよいと思うが、点字を獲得するまでの指導が一番大変である。指導をするための専門性の課題や、継続的な指導等、整備をしていく必要がある。

・小学校では、周囲の友達や教員の理解についてのハードルも高い。走り回っている子どもたちのなかで、どういった危険性があるのか、シミュレーションしておかないといけない。

・どの障害種別においても、専門性のある教員の担保が大変である。盲学校で指導経験のある教員をベースにしながら、後任の養成や特化した研修の在り方を考えていく必要がある。

・市立盲学校は幼稚部から高等部専攻科までであるが、部会の内容は、小・中学校が中心になっているように思う。高等部専攻科の方針はどこまで整理できているのか。

●委員

・地域校の特別支援学級をいきなり進めることは難しいため、拠点やモデルのようなものをつくっていかないといけないと思う。

・既に交流をしている学校の拠点化や、専門的な知識をもった方を活用しながら、専門性を保持する仕組みをつくっていかないといけない。

・単に地域校に特別支援学級ができて子どもが通えるというのは、本当のインクルーシブにならない。そのあたりも含めた整備ということを考えていかないといけないと思っている。

●委員

・インクルーシブ教育の考え方として、みんな一緒ではなく、その子に応じた指導をしていかないといけない。

・個別の指導が必要な子どもの体制をつくるなかで、中身の整備が一番難しいが、そのあたりを推進してほしい。

●委員

・設備の問題だけではなく、そこで指導する教員や学ぶ場も必要で、かなりのコストもかかる。そのあたりのところを意識しながら、神戸市として、これまでと違う新しい教育を提案していくのも一つの方向だと思う。

・視覚障害の特別支援学校は各県1校であるところが多いが、神戸市の場合は、県立視覚特別支援学校が垂水区にあり、盲学校と同じような教育をしている。様々な選択肢としては、県立視覚特別支援学校もある。

・県立の特別支援学校や国立のセンター等と、連携していかないといけないと思う。

●委員

・主役は子どもであるため、子どもの保護者の立場や意見はとても重要である。

・視覚障害のある子どもの保護者は、誰とも話ができないと悩んでいる。相談窓口をつくることや、教員が保護者へのねぎらいや感謝をする等、コミュニケーションをとることも大切。

●委員

・部会では、早い時期から学校教育を意識した支援体制を整える必要があるという意見も出た。

・視覚障害の子どもの数は減っていて、今後も減少していくと思われる。しかし、その数が0人になることはないため、サポートする場所が必要である。

・一方で、視覚障害のある子どもたちが他の子どもと離れたところにいるというのは、その子どもたちにとって本当によいのかという検討もある。

・現在の視覚障害教育の在り方を根本的に見直すため、しっかり構想を練り、整備をして進めていかないといけないと思う。

●委員長

・これまで視覚障害の特別支援学級が整備されていなかった理由は何か。

・視覚障害の特別支援学級を実現させるにあたり、どのようなことが難しく、課題か。

○事務局

・視覚障害については、盲学校のひとみ教室や県立視覚特別支援学校にもセンター的機能があり、そこでサポートを受けて学ぶことに頼っていた。しかし、これからインクルーシブ教育を考えるうえで、よりしっかりとやっていかないといけないと思っている。

・これまでも地域校に弱視の特別支援学級を設置することについて、困難さやハードル、整備の必要性について意見をいただいた。しっかりとできることを検討していきたい。

●委員

・視覚障害のある、就学前の子どもについて保護者から相談があったときにどこに相談したらよいか。

○事務局

・就学前の子どもも、盲学校のひとみ教室や、県立視覚特別支援学校で指導支援をしているため、アドバイスを受けられる。また、総合療育センター内でも盲学校のOBの先生方が保護者の方をサポートする活動をしているため、そちらでも相談できる。

・しかし、教育委員会としてはそれらの機関に頼っていたところがあるため、就学前から就学後までしっかりとサポートする機能をつくっていきたい。

●委員

・難聴に関して、通常学級に在籍する子どもたちの全体像の把握がより難しくなっている。今後の視覚障害教育を考えるきっかけの機会であるため、全体像の把握ができる体制をつくっておきながら、程度や年齢によって学びの場をフレキシブルに対応できるように、センター的機能をしっかり進めてほしい。

●委員

・中途視覚障害の方への教育や支援は、生まれつき全盲である方たちへの教育や支援とは異なるため、それらの教育システムも必要だと思う。

・部会では、ICTや色々な機器も利用できるようになっているため、従来の視覚障害教育に取り入れ、専門家からのアドバイスを受けられる体制づくりという意見もあった。

・対象の方は多くないため、一人一人の意見やご要望を聞きながら、一步一步進めていくことが大事だと思う。

●委員

・学校教育は18歳までしか念頭にないが、障害はずっと続いていくため、学校を卒業したあとのケアがとても大事である。生きがいを持って活動できるようなキャリア教育を整備して、将来につなげていく必要がある。

・中途障害の方は心理的ストレスが高いため、そのあたりのケアも必要である。

●委員

・地域校では、子どもと一緒に生活することや経験を積むことはできても、障害について見詰め合う時間や、子ども同士が語り合うなかでの学びが難しくなる。

・地域で育つ良さもあるが、従来やっていたような、自分のことを見つけながら、社会にど

う出ていくかを考える時間が保証されないことも懸念される。

・子どもの発達や育ちをみていくなかで、時期に応じた必要な支援や、仲間関係、教育等をどう保障していくかも必要だと思う。

○事務局

・聴覚については昨年度意見をいただき、きこえとことばの教員に対して、発達障害だけでなく、従来の難聴に関する研修を実施しており、教員もかなり意識して取り組んでいる。

・地域の中で、通常の学級にいる難聴の子どもが、しっかり聞いて、友達と十分にコミュニケーションができるようにサポートしていこうと進めている。

【特別支援教育相談センター状況報告】

●委員長

・事務局より「特別支援教育相談センター状況報告」について説明があったが、質問や意見があればお願いしたい。

●委員

・医療相談はどのような内容か。相談に対する回答はどのようにしているのか。

○事務局

・保護者が、医療の立場からの意見を聞きたいと希望された場合には、センターに来ている医師へ相談できる流れになっている。そこでは、医師の診断や処方はおらず、医療の立場から助言を行っている。それを受けて保護者は、医療機関に相談されたり、今後の子どもとの関わり方を考えられている。

●オブザーバー

・学びの場の変更の相談（小・中学生対象）について、地域校の教員と折り合いが悪くなったことや、自分に対しての自信をなくしてしまったことが原因で、特別支援学校を選択されるケースもある。保護者や児童生徒自身がしっかり考えて、学びの場を選択できるような情報提供をしてもらいたい。